

## 第 54 回全国消防救助技術大会等に係る記念品製作等業務仕様書

### 1 業務名称

第 54 回全国消防救助技術大会等に係る記念品製作等業務

### 2 履行期間

契約締結の日から令和 8 年 9 月 30 日まで

### 3 業務内容

#### (1) 記念品の製作及び販売

ア 委託者が用意するロゴマーク等を使用した記念品の企画、製作、宣伝及び販売を行うこと。ただし、ロゴマーク等のイメージに沿う記念品であれば、ロゴマークの使用は必須とはしない。また、各種記念品に使用するロゴマーク、記念品の種類やデザイン、品質、販売予定価格については、委託者と協議すること。



図 1 大会ロゴマーク（カラー）



図 2 大会ロゴマーク（白黒）

イ 新潟市や新潟県にゆかりのあるものを活用した記念品の企画、製作、宣伝及び販売を行うこと。なお、ゆかりのあるものの活用に当たっては、委託者と協議すること。

ウ 記念品の販売期間、販売方法等の詳細は、委託者と協議すること。

エ 大会当日の記念品の販売場所は、防災イベント等会場及び水上会場に設けること。なお、販売場所の規模等の詳細については、委託者と協議すること。

オ 上記ア～エにかかわらず、受託者において製作・販売する予定のない記念品の製作・販売については、双方で協議の上、委託者自ら又は第三者をして製作・販売することができるものとする。

#### (2) 大会の支援

大会の準備及び運営に要する経費の助成や物資支援、運営に関する支援等を行うこと。なお、支援内容等の詳細については、委託者と協議すること。

### 4 著作権

使用するロゴマーク及びシンボルマークの著作権は、委託者及び一般財団法人全国消防協会に帰属するものとする。

### 5 実施に関する条件

- (1) 本業務に関する経費は、受託者の負担とする。
- (2) 業務の方針、内容及びスケジュール等について、委託者と協議を行った際はその都度内容を受託者が記録し、相互に確認すること。
- (3) 本大会が荒天及び大規模災害等により中止となった際は、委託者に過度の負担が生じないようにすること。
- (4) 本仕様書に定めのない事項及び本業務に関して疑義が生じた場合は、双方が協議して定めるものとする。

### 6 再委託の制限等

- (1) 受託者は、本業務の全部若しくは一部を第三者に委託又は請け負わせてはならない。ただし、本業務の一部であって、本業務の性質上特に委託者がやむを得ないと認めた場合は、この限りではない。
- (2) 受託者は、上記ただし書の規定により本業務の一部を第三者に委託しようとするときは、あらかじめ、委託者に対して書面で再委託の内容、再委託先（商号又は名称）、住所、委託する業務の範囲、再委託の概算金額、その他再委託先に対する管理方法等必要事項を報告し、委託者の承諾を得なければならない。
- (3) 受託者は、上記（1）、（2）の規定により本業務の一部を第三者に委託した場合、委託者に対し、当該委託に基づく当該第三者の受託に関する全ての行為について責任を負うものとする。

### 7 その他

- (1) 受託者は、関係法令を遵守し、誠実に業務を遂行すること。
- (2) 受託者は、本業務の実施により知り得た情報を他に漏らしてはならない。
- (3) 本業務の履行においては、新潟市が運用するグリーン調達推進方針に準じ、環境負荷の低減に努めること。
- (4) 受託者は、本業務の遂行上において、受託者の責めに帰すべき事由により、

委託者又は第三者に損害を与えた場合には、その一切の損害を賠償しなければならない。

## 8 担当

第 54 回全国消防救助技術大会等実行委員会事務局

(新潟市消防局企画人事課内)